

第5回へき地医療研修会 in 南伊勢町 開催報告

毎年、地域医療に携わる医療関係者・行政・住民を対象とした研修会を開催しております。近年、地域医療は医師不足などの暗い話が多く聞こえてきますが、今年はその中でも地域での医療を頑張っている若手医師にスポットを当てて、将来、地域医療の担い手になるような医学生・研修医に見聞を広げてもらおうと思い、第一日目は地域で働く若手医師を中心としたシンポジウムを開催しました。夜の懇親会も大変な盛況ぶり、医学生を中心に地域で働く医師、コメディカルの方たちとの談義に花が咲きました。翌日（第2日目）は在宅、緩和医療に焦点をあてて、エキスパートの先生方に教育講演をしていただきました。当日は総勢88名のご参加いただきました。参加いただいた皆様、またご講演いただいた先生方にこの場をお借りしてお礼を申し上げます。



研修会一日目のひとコマ



シンポジストの若手医師



研修会二日目 緩和医療について



懇親会

三重県へき地医療体験実習 開催報告

毎年、医学生を対象とした体験実習を開催しております。今年は平成20年8月18～20日の2泊3日で体験実習を行いました。参加人数は26名（自治医大7名、三重大学14名、他大学5名）と過去最多を記録し、学生達のアンケートを見ても非常に貴重な体験をできたこと好評でした。また様々な大学から集まり実習を行うことで、出会いの場にもなったようです。来年度も同様な体験実習を企画いたします。希望者多数が予想されるため実習機関を拡大し、より多くの方が参加できるようにしたいと思います。ご協力いただいた協力病院（紀南病院・紀和診療所・報徳病院・南伊勢病院・神島診療所・桃取診療所・県立志摩病院・前島診療所）の皆様にはこの場をお借りして感謝を申し上げます。



桃取診療所にて



体験実習風景



南伊勢病院での懇親会

東海三県へき地医療研究会 開催報告

平成21年2月22日、三重、愛知、岐阜のへき地医療の質の向上と交流を目的として、東海三県へき地医療研究会が愛知県医師会館にて開催されました。

約60名の参加者があり、一般講演に三重県からは三重大学医学看護学教育センター、紀南病院、MMCより発表がありました。またシンポジウム『どうする、どうなる地域枠～地域医療教育の取り組み～』にはシンポジストとして三重大学地域医療額講座・武田裕子先生にご発表いただきました。

一般講演のBest speaker賞に紀南病院（三重大学付属病院研修医）小西康信先生の『紀南病院での地域医療研修から』が選ばれました。おめでとうございます！

三重大学医学生の参加もあり、有益な研究会でした。来年度は三重県で開催予定です。ぜひご参加のほどよろしくお願いたします。

平成21年度医師修学資金貸与者大募集！！

（募集期間 平成21年4月1日～6月30日まで）

三重県新修学資金貸与制度について

三重県では医師確保に対する取組みとして、平成16年より修学資金貸与制度を発足させ、将来県内のへき地医療、小児・産婦人科医療等に従事する意思のある医学生に修学資金を貸与してきました。現在15名の医学生に貸与し、一定の成果は挙げていますが、現実的には県内の医師不足は深刻であり、より大きな成果が求められています。そこで、平成20年度より、新修学資金貸与制度として、制度の大幅な改訂および募集枠の拡大を行います。返還の条件に勤務医コースを新設し、へき地での就労義務や診療科の制限がないコース設定になっています。

募集枠は年間55名です。（初回審査はありますが、以後は審査なしで卒業まで継続可能です）

【平成20年度実績】新たに61名の医学生（三重大学51名、他大学10名）に貸与を開始しました。

貸与金額 入学年 1517800円

次年度以降 1235800円

返還免除条件 **へき地プログラムの場合** 小児科・産婦人科 県内6年勤務（内2年はへき地勤務）

内科・外科 県内7年勤務（内4年はへき地勤務）

勤務医プログラム* 県内10年勤務（へき地義務なし）

*勤務医プログラムは県内救急告示病院にて、救急医療に関連のある診療科（ほぼすべての診療科）で、通常の勤務をすることが条件です。救急医療に専従する必要性はありません。基本的には美容整形等の特殊な診療科以外であれば、特に診療科の制限はありません。またへき地勤務の義務もありません。

三重で熱い医者やるでえ!!
三重の医療をささえよう!
医師修学資金貸与者募集
募集期間 入学年 1,517,800円 次年度以降 1,235,800円
募集枠 4名1日 6名30日

上記詳細はホームページ

<http://www.pref.mie.jp/iryos/syugaku/bosyu.htm>

問合せは

三重県健康福祉部医療政策室 TEL: 059-224-3370 まで

【三重県へき地医療支援機構】

三重県へき地医療支援機構は、国のへき地保健医療対策に基づき平成15年度より三重県健康福祉部に設置されており、へき地医療での勤務経験のある医師が専任担当官として配置されています。